

議案及び参考事項

第1号議案 第6期（2018年1月1日～2018年9月30日）計算書類承認の件

本議案の内容については、別添の計算書類（決算報告書）及び事業報告書のとおりです。当該書類につきまして、取締役会は、法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認めております。

第2号議案 剰余金の処分の件

2018年1月度の単年度収支は、3,954,696円の黒字となりました。前期までの繰越利益剰余金であった676,102円と通算し、4,630,798円の累積黒字となっています。

前期においては、経営体質の改善のため株主への配当を中止いたしました。事業収支の改善と前回の配当中止の補填のため、以下のとおり当期の期末配当を行いたいと存じます。

(1) 配当財産の種類：金銭

(2) 株主に対する配当財産の割り当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株あたり 875円（額面金額の1.75%）

総額 2,686,250円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日：2018年12月22日

(4) 定款に所定の基準日における当社株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して剰余金の配当を行う。

なお、残った累積黒字については、経営体質の強化と更なる発展に向けた投資のため、内部留保させていただきたく存じます。

第3号議案 取締役1名選任の件

経営体制の強化を図るため、取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本総会において選任された取締役の任期は、当社定款の規定により、他の在任取締役の任期満了の時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名	略歴	推薦理由
菊地くに子 (1962年 11月4日 生)	1982年～1988年 (株)JTB トラベランド ニューオータニ勤務 1988年～1989年 米国サンフランシスコ留学 1989年～1990年 JNTO 有楽町サービスセンター勤務 外務省外郭団体国際交流サービス協会勤務 1990年～2000年 ツアー手配および海外コンダクター 2000年～2007年 カナダ、米国、日本国内にて国際交流 2008年～2018年6月 NPO 日本文化体験交流塾 事務局長 2010年～現在 NPO 日本文化体験交流塾 専務理事 2013年4月～12月 (株)小石川交流塾（現 True Japan Tour(株)） 取締役	NPO 日本文化体験交流塾専務理事として、組織作り、食文化体験を含むプログラム作り等、第一線で活躍してきた。このたび新体験施設の開設にあたり、更なる活躍を期待し取締役に推薦する。

第4号議案 監査役1名辞任の件

- (1) 辞任する監査役 大久保 美智子
- (2) 辞任の理由 一身上の都合
- (3) 辞任日 2018年12月22日

第5号議案 監査役1名選任の件

監査役のうち大久保美智子氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本総会において選任された監査役の任期は、当社定款の規定により、退任する監査役の任期満了の時までとなります。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名	略歴	推薦理由
泉本和秀 (1951年 8月12日 生)	1976年 東京都 入庁 2009年 人事委員会事務局長 2010年 東京都 退職 2010年～2014年 株式会社日本宝くじシステム 代表取締役常務 2014年～2016年 首都圏新都市鉄道株式会社 常勤監査役 現在 江東区建築審査会委員、荒川区財産価格審議会委員	東京都庁における実績及び首都圏新都市鉄道株式会社において常勤監査役を務めた経験から、当社において十分な監査能力を有すものと考え、推薦する。

第6号議案 取締役の報酬額改定の件

2018年11月までの取締役報酬額は、以下のとおりでした。

代表取締役	米原亮三	月額20万円
取締役	上原護	月額8万円
取締役	山口和加子	月額3万円
監査役	大久保美智子	月額1万円

経営体質改善による黒字化と事業拡大に伴う責任範囲・事務稼働の増大も加味し、2018年12月より、以下の通り報酬額を見直したいと存じます。

代表取締役	米原亮三	月額28万円
取締役	上原護	月額12万円
取締役	山口和加子	月額5万円

なお、新任取締役の報酬額については、以下の通りご提案いたします。

取締役	菊地くに子	月額24万円
監査役	泉本和秀	月額1万円

第7号議案 役員賞与支給の件

取締役に対し、総額1,800,000円の範囲内で、業績等を踏まえ役員賞与を支給することといたしたいと存じます。なお、各取締役に対する金額は、取締役会にご一任願いたいと存じます。